

## 【イクボスメールみえ 第44号】「新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金」

みえのイクボス同盟メールマガジン「イクボスメールみえ」を送付します。

今回は、「新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金」へのご協力についてお知らせします。

### ■■ 「新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金」 ■■

#### (1) 募金のお願い（趣意書）

新型コロナウイルス感染症への対応では、医療現場の最前線にいる医療従事者の方々が、自身の感染リスクへの不安を抱えながらも、感染拡大の防止、感染者の治療に御尽力いただいています。

また、様々な事情を抱える子ども・学生や高齢者、障がい者、外国人等の方々が、新型コロナウイルス感染症への大きな不安にさいなまれながら、日々を過ごしています。

このような中、過酷な状況で昼夜を問わず業務に従事する医療従事者の方々や、放課後児童クラブ、介護施設、障がい福祉施設等で献身的に子ども等を支えるの方々、子ども・学生、高齢者、障がい者、外国人等の方々に応援するため、「新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金」を実施することとしました。

皆様方からお寄せいただく募金を、これらの方々の不安を解消するための取組に活用することを通じて、私たちの感謝や応援の気持ちとして現場に届けたいと存じます。

何卒この趣旨に御賛同いただき、格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

#### (2) 募金の活用

(1) のとおり、次の取組に活用させていただきます。

●医療現場の最前線にいる医療従事者の方々が安全に業務を行うために必要な感染防止対策の強化に要する経費、医療機関での検査や治療の環境改善に要する経費

●放課後児童クラブや介護施設、障がい福祉施設等における、利用者・従事者の感染防止対策の強化に要する経費

子ども・学生や高齢者、障がい者、外国人等の方々が安心して暮らせるための環境改善に要する経費

#### (3) 募金の方法等について

##### 【個人で募金いただく場合】

「ふるさと納税制度」を活用していただくこととなります。

次のリンク先から、「ふるさと納税制度」のホームページにお入りください。

・ふるさと納税制度

<https://www.pref.mie.lg.jp/FURUSATO/index.htm>

【法人で募金いただく場合】

下記URLにある寄附申込書に記入のうえ、県へ送付いただきましたら、県より払い込みに必要な納付書を寄付者に送付しますので、同納付書により金融機関窓口（三重県指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関）で払い込みをしてください。

なお、寄附の活用先のご希望により、申込書の送付先が異なります。子どもや子育て支援等に寄附いただける場合、寄附申込書の活用取組を「子ども、障がい者、生活困窮者の方への御支援」とし、子ども・福祉部子ども・福祉総務課（電話 059-224-2305）へ連絡いただきますようお願いいたします。

詳しくは、下記URLをご覧ください。

[https://www.pref.mie.lg.jp/D1SENRYAKU/71586044498\\_00001.htm](https://www.pref.mie.lg.jp/D1SENRYAKU/71586044498_00001.htm)

（４）募集期間

令和3年3月31日（水）まで

（５）その他

法人や個人が納付により募金された場合は、金額に応じて税制上の特別措置が受けられます。

その他詳しくは、下記URLをご覧ください。

[https://www.pref.mie.lg.jp/D1SENRYAKU/71586044498\\_00001.htm](https://www.pref.mie.lg.jp/D1SENRYAKU/71586044498_00001.htm)

■■■メールマガジンに関するお問い合わせ■■■

（アドレスの変更・配信停止等につきましては、下記までご連絡ください。）

三重県子ども・福祉部 少子化対策課 少子化対策推進班

電話：059-224-2404 FAX：059-224-2270

電子メール：[shoshika@pref.mie.lg.jp](mailto:shoshika@pref.mie.lg.jp)

バックナンバーはこちら

<http://www.pref.mie.lg.jp/SHOSHIKA/HP/m0074300049.htm>